

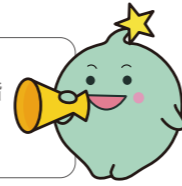
認定取得のメリット

1. 勤務環境改善の取組みが活性化・定着し、人材の確保・定着、医療の質向上、患者満足度の向上、経営安定化につながります。
2. 勤務環境の向上に努める医療機関として京都府医療勤務環境改善支援センターが積極的に公表・広報し、医療機関のイメージや知名度が上がります。
3. 採用活動や広報活動等において認定マークが活用でき、自院をアピールできます。
4. 現任職員が認定医療機関であることに誇りを持ち、定着のモチベーションになります。

宣言医療機関へのサポート

1. 京都府医療勤務環境改善支援センターの勤務環境改善推進員、社会保険労務士が取組みをサポートします。お電話に加え、訪問によるサポートも可能です。センター内に相談スペースもありますのでお気軽にお立ち寄り下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 8 階
tel.075-354-8830 fax.075-354-8802
e-mail, support@khosp.or.jp



2. 京都府医療勤務環境改善支援センターが主催する研修会、ワークショップにより、勤務環境改善のために必要な知識や取組みが学べます。

過去の例

- 医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修（計3回）
- 京都府医療勤務環境改善支援セミナー・ワークショップ（計3回）

3. 厚生労働省の「いきいき働く医療機関サポートWeb」（いきサポ）で勤務環境改善に役立つ情報が得られます。勤務環境改善に取組み、成果を出している医療機関の事例も紹介されています。「こんな事例はないかな？」と思ったら、所在地や病院の規模などで検索が可能です。



いきいき働く医療機関サポート Web
<http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

よくある質問（FAQ）

Q1 法人としては、府内に複数の医療機関を運営しているが、全ての医療機関が認定基準を満たさないと、認定を受けることができないのか？

A1 いいえ。医療機関単位で宣言や認定確認の申請をしていただくことになります。

Q1 当法人は、すでに認定基準を満たしていると考えているので、宣言せずに、すぐに認定確認を申請することはできるのか？

A1 いいえ。すでに認定基準を満たしていても、まず、「宣言書」を提出していただくこととなります。ただし、宣言書と認定確認申請書を同時に提出していただくことは可能です。

京都府医療勤務環境改善支援センター（運営受託：一般社団法人京都私立病院協会）

〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 8 階
tel.075-354-8830 fax.075-354-8802
e-mail, support@khosp.or.jp
URL, <http://khosp.or.jp/support/>

Smile
KYOTO!



京都いきいき働く医療機関

認 定 制 度

働きがいのある、働きやすい職場づくりが医療の質・経営の質向上につながります。

京都府医療勤務環境改善支援センター

背景

超少子高齢社会、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化等により、医療スタッフの確保が困難な状況にあります。

将来にわたり質の高い医療サービスを提供するには、勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠です。

とりわけ、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等、厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題です。

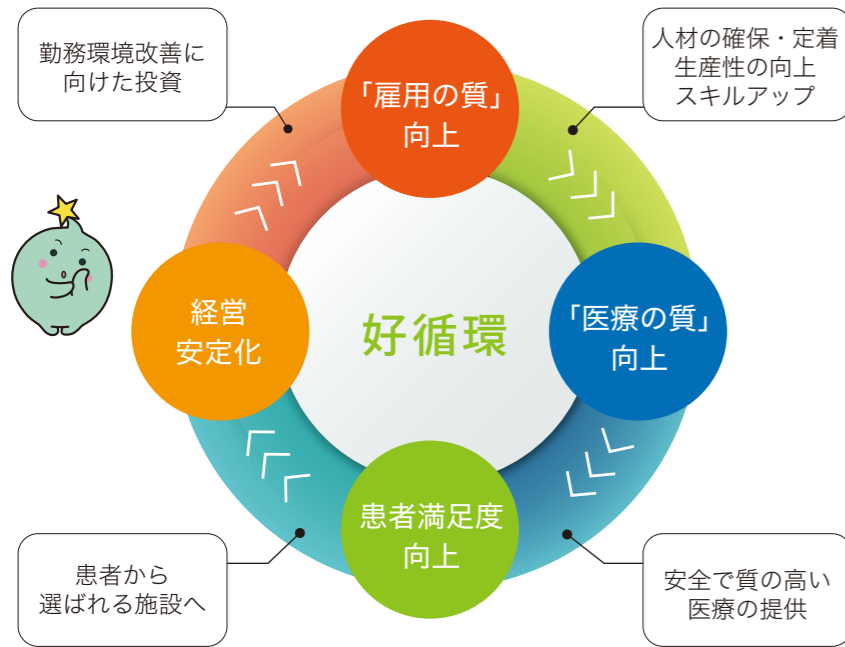
雇用の質
向上の必要性



雇用の質向上の
目指す姿

- 1 医療機関の経営トップをはじめ、幅広いスタッフが「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識を持つ。
- 2 幅広いスタッフの協力の下、自らの勤務環境の現状を確認し、その現状に合わせて取り組むべき改善事項を決定し、着実に、かつ、無理なく実施するためのシステム（勤務環境改善マネジメントシステム）を導入する。
- 3 勤務環境改善マネジメントシステムの導入により、雇用の質向上、医療の質向上、患者満足度の向上、経営安定化の好循環サイクルを生み出す。

雇用の質向上は好循環サイクルを生みだします！



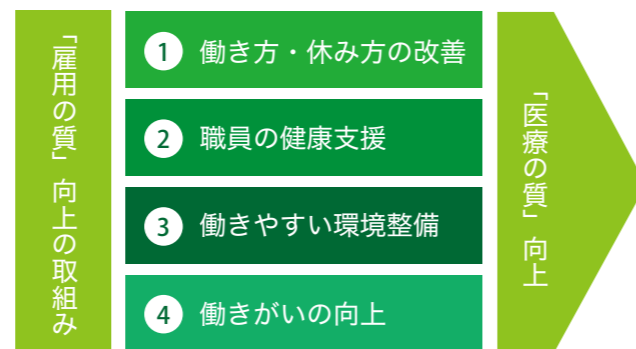
- 職員にとって 勤務負担の軽減、働きがいの向上など
- 患者にとって 質の高い医療が提供されるなど
- 経営にとって コストの適正化、経営の質の向上など

職員、患者、経営にとって、WIN-WIN-WIN となるような好循環を作る

「雇用の質」向上のための取組み

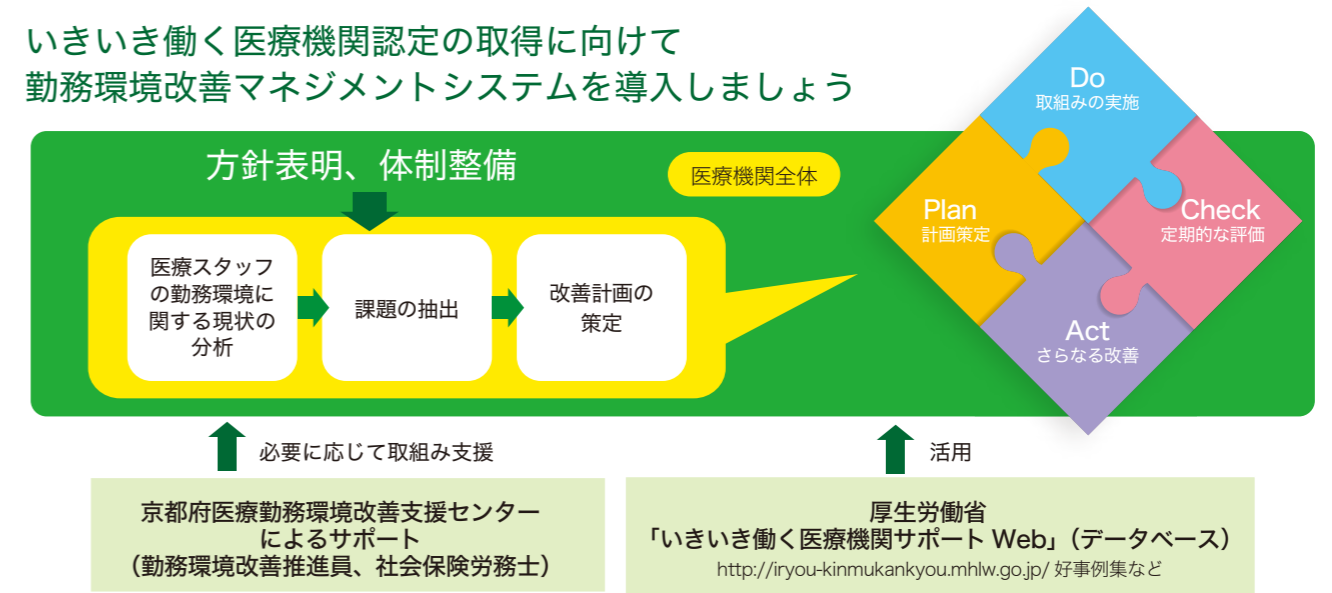
「雇用の質」向上について検討したい内容として、大きく4つの領域が想定されます。

働きやすい環境整備、そして働きがいの向上を目指した環境整備に関わる幅広い取組みがありますので、自院の状況に応じて、優先順位をつけて取組みを進めていきましょう。



京都府医療勤務環境改善支援センターでは、2017年1月より「京都いきいき働く医療機関認定制度」として、医療機関が認定取得に取り組んで着実に雇用の質が向上していく仕組みを開始しました。

いきいき働く医療機関認定の取得に向けて
勤務環境改善マネジメントシステムを導入しましょう



認定までのフロー



京都いきいき働く医療機関認定制度

働きがいのある、働きやすい職場の実現に向けて職員全員で力を合わせて着実に階段を上がっていきましょう！

現状分析⇒目標設定・計画策定⇒取組み実施⇒評価・改善

